

婚姻に見る民族集団間関係とアダット（慣習）： インドネシア・ランブン州プビアン人社会の事例から

著者	金子 正徳
雑誌名	国立民族学博物館研究報告
巻	32
号	3
ページ	505-524
発行年	2008-02-29
URL	http://doi.org/10.15021/00003949

婚姻に見る民族集団間関係とアダット(慣習)
—インドネシア・ランブン州プビアン人社会の事例から—

金子正徳*

A Case Study of Interethnic Marriage and Adat (Custom) in Pubian Society,
Lampung Province, Indonesia

Masanori Kaneko

インドネシア共和国の民族混在状況に対応する形で、同国ランブン州を故地とするプビアン人社会のアダットにおける通婚範囲の規定は、この40年ほどの間に漸次的に変化してきた。その変化は、プビアン人社会における民族集団の差異についての認識を反映している。本小論は、一般レベルの対応の柔軟さを提示することで、成員の「出身民族集団」別の構成が複雑化する現代インドネシアの民族集団分析に、別の視点を提供しようとする試みである。

Corresponding to the multiethnic situation in Indonesia, the *adat* (custom/customary law) regulations of the Pubian society in Lampung province have changed little by little over the last 40 years. The changes reflect the Pubian people's understanding of the differences among ethnic groups. This research note aims to present another aspect for analyzing the ethnic societies of current Indonesia, each of which is itself multiethnic, by describing the flexible response of the ordinary Pubian people to ethnic differences.

*国立民族学博物館機関研究員

Key Words : Indonesia, ethnicity, transmigration, socio-cultural changes, custom (*adat*)

キーワード : インドネシア, エスニシティ, 国内移民, 社会文化変化, 慣習 (アダット)

I はじめに	IV プビアン人社会における婚姻とアダット
II 議論の背景	ト
1 歴史的背景と人口動態の変化	1 プビアン人の通婚範囲の変化
2 インドネシアにおけるアダット	2 N村の背景
III ランプンにおけるアダットと民族集団	3 数値にみるN村における傾向
1 ランプンにおけるアダットと民族集団への帰属意識	4 都市に暮らすN村出身者子弟の婚姻の一事例
2 プビアン人の社会とアダット	V むすびにかえて

I はじめに

本小論では、民族集団の異なる異性と結婚した人々の事例分析を通じて、現代インドネシアにおける民族集団に関する意識と、その基底にあるアダット（慣習／慣習法）の社会的位置づけの揺らぎについて考察する¹⁾。

インドネシアにおいて民族集団を指し示す語は、スク (*suku*) もしくはスク・バンサ (*suku bangsa*) である。スクよりはスク・バンサのほうが、国民という集合に含まれる民族集団というニュアンスをもつ。バンサ (*bangsa*) は国民／民族に相当する語で、「インドネシア国民」を指すからである。通常、民族集団は、特定の領域、文化、言語、宗教、血縁関係などさまざまな指標が他集団との対比において複合的に想起される集合である。そしてしばしば、民族集団の成員によって均質で静的なイメージとともに提示される。インドネシアの民族集団の場合は、それぞれが固有のアダット (*adat*: 慣習／慣習法) をもつアダット社会 (*masyarakat adat*) あるいはアダット法社会 (*masyarakat hukum adat*) としても認識される。

本小論ではまず、インドネシア共和国そして調査対象地域である同国ランブン (*Lampung*) 州におけるアダットおよび民族意識について歴史的・社会的背景をのべ、ついで同州に故地があるプビアン (*Pubian*) 人社会について概観した後、プビアン人の慣習村のひとつであるN村で収集したデータをもとに、民族集団が異なる異性と結婚したプビアン人の儀礼や帰属の傾向について検討する。婚姻にかかわるアダットの変遷は、人口統計では見えてこない民族集団の差異についての認識とその変遷を映すものとして捉えうる。現代インドネシアのさまざまな地域における民族集団の混在

状況と通婚範囲の変化は、各々の民族集団において成員の「出身民族集団」別構成の複雑化を生じさせている。アダットの運用の変化は、そのような質的变化に対する現実的対処である。各々の民族集団がインドネシアのミニチュアとなっている現在の状況では、国および州レベルにおいて民族集団単位で包括して捉えた場合の言明や政治動態とは異なる状況が明らかになる。

II 議論の背景

1 歴史的背景と人口動態の変化

本小論の対象となる期間は、第2代大統領スハルトの在任期間（新秩序体制期）の32年とその崩壊後10年たらずである。1965年以後1997年までつづいた新秩序体制（*Era Orde Baru*）と呼ばれたこの時期の政治社会状況は、国軍を背景とした中央集権的な体制のもとで政治的安定を維持し、外資や借款に頼った開発優先政策が推し進められた。本小論の主題に絡めて新秩序体制期のもう一つの特徴を挙げるとすれば、それは国内の人口動態が複雑化したことである。新秩序体制期のインドネシア全域における人口移動は、農村から都市への移動だけではなく、都市から都市、そして農村から農村への大規模なものであった。これは、民族集団の混在状況を、ランブン州のみならずインドネシアのさまざまな地域に生み出した。それは、都市を除けばそれぞれの民族集団が地理的にある程度すみ分けをしていた植民地期末までの状況とは大きく異なるものである。

ランブン州の場合、1960年代後半から1980年代初頭にかけておこなわれた国内移民政策によって、農村域と都市域の両方への人口流入が急速に進んだ。1961年の人口は167万人弱であったが、2000年の人口統計によれば州人口は約664万人である。移民の子孫達の誕生もあいまって、約40年で約497万人の人口増加が見られた。現地では統計に不備があると指摘されてもいるので参考値として捉えたいが、ランブン州におけるランブン人の割合は10～11%程である。州人口の60%余をジャワ人が占める。そして州人口の30%弱はスンダ人、バンテン人などのジャワ島のその他民族集団出身者に加えてバリ人やバタック人など多岐にわたる。ジャワ人がジャワ島外部でもっとも高い割合を示す州でもある。結果として、現在の州人口の90%近い人々がランブン州外に故地をもつ民族集団の出身者である（cf. Suryadinata 2006, *Penduduk Lampung*）。このため、プビアン人の故地というような場合にも、散布図のように点在するプビアン人の村々の間に移民地域が広がるイメージで捉えるほうが現実に即し

ていると思われる。

2 インドネシアにおけるアダット

アダットとは、インドネシア、マレーシア、タイ南部のイスラム地域、そしてヴェトナムの一部を含むマレー語圏で慣習を指し示す語である²⁾。

ここで注意すべきことは、マレーシアそしてタイ南部のイスラム地域を含み捉えるとき、アダットが「親族集団、地縁社会における共同態主義を支えてきた制度として不変の伝統として受け取られやすいが、実際には意識的、無意識的に変化していく柔軟性と曖昧さを有している」ことである（前田 1986）。つまりアダットは、社会的構築物であるがゆえに、人々によって意識的、無意識的に変化させられていく特性をもつ。ランブンにおけるアダットのように成文化している場合にはさらに、その一文や一語が指し示すものの解釈やみなしを通じた運用が、民族集団間の差異に関する意識を映すものとして重要である。他方で、インドネシアの固有の状況として、アダットは、植民地行政において法や行政制度の観点から意識的に対象化され、定義されてきた歴史を持つ概念である。現在のインドネシアでも法律用語として「アダット法社会」が定着している³⁾。

現在のアダットはそれぞれの民族集団の文化としても位置づけられる。さまざまな言語・文化政策を通じて、世界観や様式といった政治的に無害なアダットの側面が「文化」として再編成された。公教育と日常における知識の再生産の中で、アダットを文化として捉える概念が普及した。それは同時に、国家によるエスニシティの馴化としても捉えられてきた（例えば加藤 1993）。しかしそれは民族集団という単位で包括した場合の現象とその分析である。本小論では、変わりゆく日常の生活のなかで、特定の民族集団に属する成員はアダットをどのように位置づけているのかについて、ランブン州における事例を中心に検討する。

III ランブンにおけるアダットと民族集団

1 ランブンにおけるアダットと民族集団への帰属意識

ランブン州域に故地をもつとされる複数の民族集団は包括してランブン人（*orang Lampung*）と呼ばれ、その成員はムスリムである。しかしながら、それ以上の一般化した説明は難しい。ランブン人とは誰を指すのかとランブン人に尋ねれば、「ランブンにもとからいた人」、「ランブン人には○○人と◇◇人と～人が含まれていて」など

表1 ランプン人に含まれる各エスニック集団の名称とそのアダットによる大別

アダットの範疇	エスニック集団
アダット・ペパドゥン (<i>Adat Pepadun</i>)	アブン・シウォ・メゴ (<i>Abung Siwo Mego</i>) プビアン・バティン・テル・スク (<i>Pubian Batin Telu Suku</i>) メゴ・パツ (<i>Mego Pak</i>) ウェイ・カナン (<i>Way Kanan</i>) スンガイ (<i>Sungkai</i>)
アダット・サイバティン (<i>Adat Saibatin</i>)	プシシール・ベララウ・クリユイ (<i>Pesisir Belalau Krui</i>) プシシール・プマンギラン (<i>Pesisir Pemanggirán</i>) プシシール・スマンカ (<i>Pesisir Semangka</i>)

と教えてくれるだろう。ある皮肉屋のランプン人研究者に言わせれば、植民地期以後にランプンへ移住してきた移民より「先にランプンへやってきて住んでいた人々」が、ランプン人である。もちろん「先に」の時期は集団ごとにまちまちで、伝承による10数世紀前からオランダの記録による1世紀前まで大きな差がある。そして、ランプン人に含まれる民族集団の成員同士で、○○人はつい最近やってきたが自分たち◇◇人はもっと古くからいるのだなどと主張しあっている、およそ均質とは言えない集合であることを認識しなければならない (cf. 金子 2007: 4-5; 山崎 1992: 146-147)。

ランプン人とはどういう人たちかと尋ねた時には「そもそもランプン人には2つのアダットの違いがあるのだ」という語りも、あわせて聞くことができる。つまり、ランプンのアダット (*adat Lampung*) と呼びうる単一の体系的なものはない。ランプンのアダットとは、下位に分類される民族集団が持つそれぞれアダットを包括的に指し示す概念である。ランプン人のアダットはアダット・ペパドゥン (*adat Pepadun*) とアダット・サイバティン (*adat Saibatin*) の2範疇に大別されている。前者は内陸の父系社会、後者は沿岸の双系社会である。双方ともムスリムであり、複数の民族集団で構成されている (表1)。この2つのアダット範疇の異同を意識しながら、ランプン人というアイデンティティが共有されている。現代の文脈においては、先に述べたジャワ人を中心とする国内移民との対比のうえに、このようなランプン人内部の不均質さは曖昧化される (金子 2002b, 2007)⁴⁾。

このように、それぞれの民族集団のアダットが存在している一方で、ランプンのアダットという体系的なものは存在していない。しかしランプン人は、ランプン人がひとつの実体であることの例証として、ランプン人同士はアダットに従って結婚可能であるという内婚的規定を挙げる。それは後述するように、この規定自体も、過去50年ほどの間の社会変化へそれぞれの民族集団のアダットで対応した結果、可能となっ

たものようである。民族集団の差異を表すときにアダットが静的なイメージで提示される一方で、その解釈や運用は現実に即応し、柔軟な変化を見せている。

2 プビアン人の社会とアダット

プビアン人は、ランプン人カテゴリに含まれる複数の民族集団のひとつである。インドネシア教育省の各種の報告では、州都に近いために経済および社会状況の影響を受け、伝統的な文化や固有の言語が失われつつあると指摘を受けてもいる（例えば、Aliania et al. 1985/1986, Amisani et al. 1985/1986, DEPDIKBUD 1995/1996 など）。しかし筆者の印象では、プビアン人は比較的早い時期から多民族的状況にさらされ、積極的とは言わぬまでも能動的に変化を受け入れながら現在にいたった人々である。

プビアン人のアダットは、アダット・ペパドゥン・カテゴリに分類される⁵⁾。集団の正式名称は、プビアン・バティン・テル・スク (*Pubian Batin Telu Suku* : プビアン3氏族) であるが、普段は単にオラン・プビアン (*orang Pubian*) と名乗るか、あるいはランプン・プビアン (*Lampung Pubian*) を省略形として名乗る。ランプン州の南ランプン県・タンガムス県・バンドルランプン市にまたがる地域がプビアン人の故地である⁶⁾。

プビアン人は、ランプンの他の民族集団と同様に、水牛の供犠をとまなう勲功祭宴で上昇が可能な社会階層制度をもつ。しかし現在のプビアン人のアダットでは、「乾いたシステム (*sistem kekhing*)⁷⁾」が認められている。この場合、アダットで換算方法が決められていて、水牛から現金へ換算される。まず水牛の価格はリアル (*khial*) という通貨単位で固定されている。それを、インドネシアの通貨であるルピア (*rupiah*) へ低い換算レートで換算して、実勢の水牛の価格とはかけ離れた額を慣習村会議に対して支払うことで、水牛の供犠を行ったものと認められる⁸⁾。

しかし、このように現在のプビアン人のアダットでは実際に供犠を行わなくても良い制度のため、ランプンの他の民族集団からは、すでにプビアン人のアダットは厳密なものではないと言われることもある。これに関連して、彼らのペパドゥンは川に流されてしまったのだ、あるいは、彼らは水牛の代わりに山羊を供犠すれば階層上昇可能だ、といったような揶揄がよく聞かれる。こういったことも、ランプンにおいてアダットがもっともはやく消滅しつつある社会として見られている一因である。

プビアン人のアダットに対する意識も、その人の立場や社会的地位によって多様である。慣習村におけるアダット実践に中心にかかわる人々がアダット知識人 (*tokoh adat*) である。プビアン人のある著名なアダット知識人のひとりには筆者に対して、ア

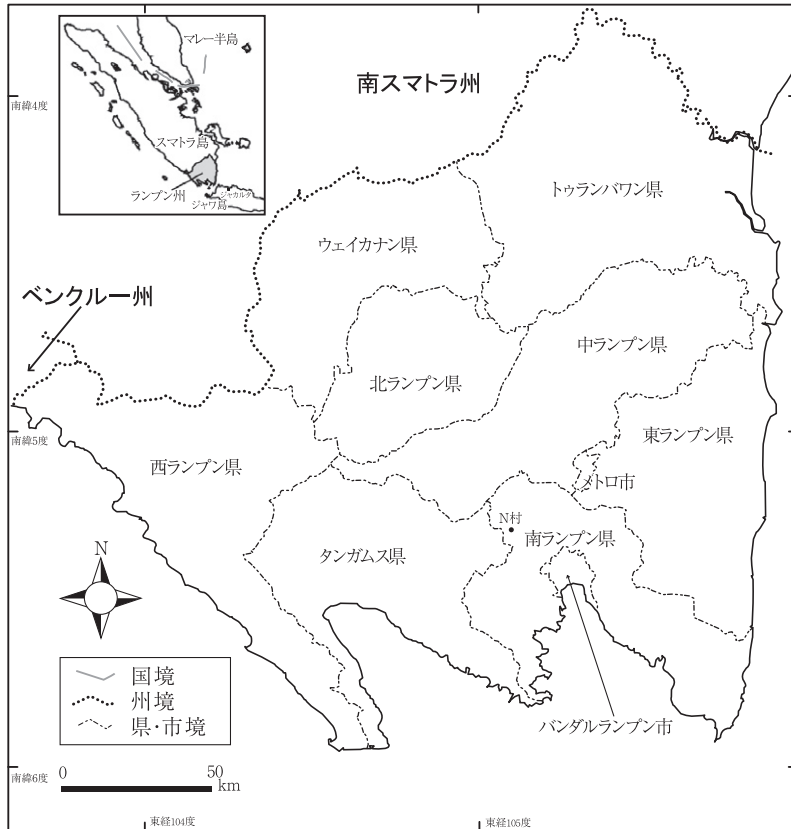


図1 ランプン州

ダット法は「(共和国の他の法律と比べて) 最も低い位置にある法だ」と説明をしていた。彼は国家公務員でもある。他方で、「アダットに従って大規模な儀礼を行うことは金の無駄遣いだ」とかつて説明をしていたあるリネージ長は、自分の子供の結婚に際しては大規模な儀礼を行った。アダットに従うことは現在の生活において絶対的なものではない一方で、十分大きな社会的要求があることが伺えるだろう。同様に若者たちがアダットを忘れていくことに対する危惧の声もある。しかしここからは別の側面、つまり、アダットが慣習村においても意識的に対象化されていることが明らかである。

民族集団内部における伝統的な権力はアダットに依拠するものの、アダットに基づく社会階層制度の上位に属する人々の構成はプビアン人の生活の変化を反映し流動的と言える。現代インドネシア社会において経済的に成功した新興層が大規模な勳功祭宴を行うことで伝統的なヒエラルキーを上昇し、社会的な威信を高めている。アダッ

トではそれまで自分の上位の社会階層にいたものより上位に上がり、アダットでの関係性が逆転することもしばしばある。このような流動性も、アダットの変化に大きな影響を与えている⁹⁾。

慣習村で行われるアダットに従った婚姻儀礼の参加者は、原則的にプビアン人そして他のランプン人に参列者が限られる。親族、出身の慣習村の人々、近隣の慣習村の人々、アダットの実践に携わるアダット知識人などである。そして親族や出身の慣習村の人々は儀礼の執行において何らかの義務や仕事、役割を持っている。このようにアダット儀礼に注目する場合、アダットははまだ集団内部の社会的紐帯である。

2006年末に聞き取りをしたN村および近隣の村々のアダット知識人たちは、総数250項近くあるうちで有効に使われている条項はいまや60項程度であると述べている。そのほとんどが、アダット儀礼の執行やアダット称号の授与における手順、支払いの額、必要とされる物品、人々の役割などに関するものである¹⁰⁾。

ここから、いまやプビアン人のアダット実践はさまざまな儀礼行為が中心であること、その儀礼を介して親族イデオロギーや地縁で結びついた村落を中心とする社会的な関係を再生産することであるといえるだろう。現在の社会生活においてそれは、社会的な関係の主要な一部分でしかない。とはいえ、成員権という観点から見れば、その民族集団の成員が誰であるのかを擬制的血縁関係にもとづき規定し、加入の手續きとしての役割を果たしているのは、それぞれの集団がもつアダットである。それは、通婚範囲の変化とそれを反映したアダットの運用の変化からも明らかである。

IV プビアン人社会における婚姻とアダット

1 プビアン人の通婚範囲の変化

通婚範囲の変化は、プビアン人社会を取り巻く人口動態の変化を反映している。

新たな移民状況が生まれる前の段階である1940年代後半から1960年代についてまずみる。未婚のプビアン人男性は、アダット・ペパドゥン・カテゴリに属する各民族集団をその範囲として、アダットに従った未婚女性宅への訪問が行われていた。つまり、アダット・ペパドゥン・カテゴリの他の民族集団出身者との結婚はこの時期もみられた。移動は主として徒歩とはいえ、その範囲は日帰りできる距離には限られていなかった。行き着いた村からさらに遠くの村へと渡り歩き、現在の中ランプン県の東端近くの村までも行った、トゥランバワン県のあたりまでも行ったという昔語りを老人たちからよく聞いた。意中の相手の親にも気に入ってもらうべく、出作り小屋に泊

まり込みで農耕の手伝いをしながら半年以上も自分の家から離れることも普通であったという。他方で、当時はアダットでは結婚が許されないとされていたサイバティン・カテゴリに属する各民族集団の村々へは、おなじくランブ人であっても行かなかったという。広範囲に移動する一方で、アダットによって通婚圏は制限されていたといえる。

プビアン人女性の活動範囲や出会いの場がアダットに規定されている状況も変化した。インドネシア独立前後であればまだ、未婚女性は基本的に家のなかがその生活空間であって、外を出歩く際には村内であっても祖父母などの付添を必要とした。未婚女性が男性と出会うのは儀礼や、アダットに従った上述の訪問等であったため、このような男性の移動は通婚範囲の広がりをしめすといえる。現在では、男女共学や女性の社会参画も進んだ。現在、若年層の移動は男女を問わず見られる。多くは就業・就学のために都市へ向かう。このような移動が職場や学校における出会いへとつながる。通婚範囲はアダットの制約を超えて拡大した。このような通婚範囲の変化を手続きに注目すると以下ようになる。

アダット知識人達は1960年代、1970年代、1980年代というおおまかな時代区分で、プビアン人を中心としてみた場合の通婚範囲の変化について次のように説明していた。1960年代は、アダット・サイバティン範疇の民族集団に属する人々との通婚がアダットで認められたことで、ランブ人同士であればアダットにしたがって結婚可能となった。そして1970年代には、プビアン人男性と他の民族集団の女性の結婚が認められるようになったが、養取の儀礼を経てまずプビアン人になることが求められた。また、アダットに従った婚姻儀礼は単独で行われず、男性の兄弟が結婚する機会を待つことが多かった。1980年代には、プビアン人女性と他の民族集団の男性の結婚も認められるようになったが、上述の女性の場合と同様に男性には養取の儀礼を経てプビアン人になることが求められた。つまり、男性についても女性についても、擬制的血縁関係を経て成員とすることで、現実へのすり合わせが行われている。アダットの手続きによって、民族集団への帰属を社会的に解決するのである。もちろん、このような年代別変化は均質かつ平等に進んだわけではない。自分が属するリニージ長の裁量や村落のアダット会議の合意によって異なっていた。民族集団が異なる異性との結婚は増加している。

慣習村で暮らす者たちも、自集団以外の民族集団に社会的関係が広がっている。儀礼の後に行われるペスタ (*pesta*) と呼ばれるパーティでは、学校時代の知人や近隣の町にある職場の同僚などがその民族を問わずお祝いをし、オルゲン・トゥンガルと

呼ばれるキーボード奏者と歌手たちとともに深夜まで歌い踊るペスタに興じる。儀礼そのものよりもむしろ、レセプションにあたるこのペスタの方に費用をかけていることも多い。

このような背景のもとで、N村における状況を数値から検討する。

2 N村の背景

ランブン州南ランブン県のN村は州都バンドルランブン市から北西約30 kmのところにある¹¹⁾。歴史的に見ると、古くは植民地期の1930年代にジャワからの国内移民が入った地域のひとつでもある。先行研究にしたがってアダットのつながりに基づく村落を慣習村と呼び、行政領域に基づく村を行政村として区別するなら、図2内の地区1、2がプビアン人の慣習村である。2006年の調査で確認した地区1、2それぞれの人口は346人と519人、計865人である。図2に見るように、ジャワ人を中心とする移民居住地域である地区3、4と、地区1、2とは、同じ行政村内にありながら離れている。

慣習村内における人口動態を聞き取りから概観すると、1960年代までは

地区1内で核家族化、新居建設が進んだ。プビアン人は基本的に夫方居住で、個別に住居を建てる際にも父親の住居の近くに新築する傾向にあったからである。1960年代以降、宅地に適した道路沿いの土地が不足し始めたため地区1から住宅地に適した土地をもとめ、やや都市に近い地区2に住宅新築が進んだ。現在では地区2にも住宅地に適した道路沿いの土地が不足して隣村で住居を新築する核家族が増えた。その結果が、現在の状況につながっている。そして多くの若者たちは、首都圏や近隣の都市などの村外へと働きに出ていて、儀礼や断食明けの祭日イドゥル・フィトリ (*idul fitri*) などの際に短期間戻ってくる。

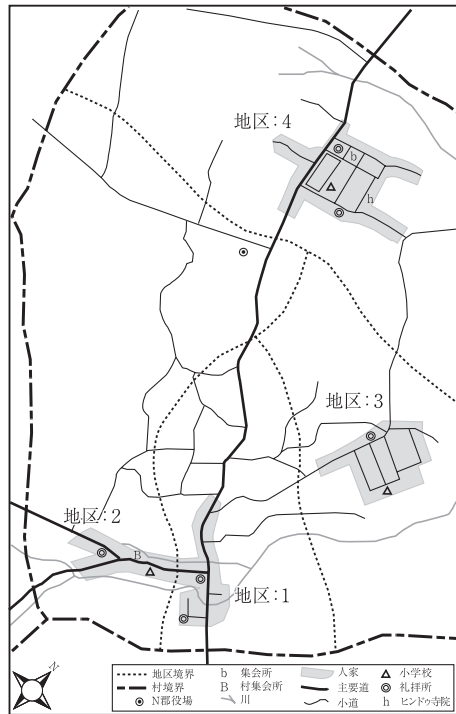


図2 N村主要部分の概観図

出所：村民が作成した地図をもとに筆者作成

3 数値にみる N 村における傾向

以下では 2006 年 12 月に短期調査した際に得られた数値データから N 村の事例をみる。N 村出身のプビアン人のうち、民族集団が異なる異性と結婚した人々の属性データである。このリストには、それぞれのカップルが結婚した年、結婚時に行った儀礼の種類、用いたアダットの別、現在の居住地などを含む。表 1 に見られるように、その大半は現在、村外で暮らしている。このため、在留する村民に確認する形で 65 組をリストアップした。このリストは別表として、末尾に掲載している。

表 2 のように、夫がプビアン人である場合にプビアン人の儀礼に従った事例は、14 件 (51.85%) みられるが、同時に、婚姻儀礼の選択の際には相手の儀礼に合わせている例が 12 件 (44.44%) 見られる。他方で、妻がプビアン人である場合には、プビアン人の儀礼に従った事例は 19 件 (76.00%) みられ、夫がプビアン人である場合よりも割合が大きいことがわかる。

民族集団間の結婚は、1990 年代以降に増えている。このような人々は、75% が村外で暮らす。そして 48.08% が首都圏に暮らしている¹²⁾。ただ、この表 2 の中で村内

表 2 居住地の割合

村内	周辺村落	州内都市	州外その他都市	首都圏	小計
13	6	4	4	25	65
(25.00%)	(11.54%)	(7.69%)	(7.69%)	(48.08%)	(100.00%)

表 3 儀礼の選択 (1) (夫/妻がプビアン人であるときの婚姻儀礼の選択)

	プビアン	両方	相手	不明	小計
夫	14	1	12	0	27
妻	19	1	4	1	25

表 4 儀礼の選択 (2) (夫/妻がジャワ人であるときの婚姻儀礼の選択)

	プビアン	両方	ジャワ	不明	小計
夫がジャワ人	11	1	0	1	13
妻がジャワ人	8	1	5	0	14

表 5 儀礼の選択 (3) (居住地が州内/州外の違いからみる婚姻儀礼の選択)

	プビアン	両方	相手	不明	小計
州内	15	0	7	1	23
州外	18	2	9	0	29

で暮らすものの中にも首都圏に夫が出稼ぎしているケースが見られる。

このような婚姻儀礼におけるアダットの選択に、民族集団間の力関係は反映されているのだろうか。しばしば、こういう場合の説明として、「アダットが強い／強くない」と相対的な説明がされ、強いほうに合わせるといのである。この状況を対照的に示すべく、多くの場合に「アダットが強くない」と言われるジャワ人との結婚に注目して同じく件数をみることにする。

表4のプビアン人の列の数値にみられるように、夫がジャワ人で妻がプビアン人であるとき、プビアン人の儀礼を行った事例は11件（夫がジャワ人である事例全体の84.62%）、他方でジャワ人の儀礼に従った例はない。これは、上述の「強い／強くない」説明を明確に裏付けるように見えるが、必ずしもそうとは言えない。なぜなら、妻がジャワ人で夫がプビアン人であるときにプビアン人の儀礼を行った事例は8件（妻がジャワ人である事例全体の57.14%）である一方、ジャワ人の儀礼に従った例もまた5件（同35.71%）だからである。プビアン人社会は父系出自である。もしプビアン人社会のアダットがジャワ人のそれよりも強いならば、プビアン人男性側の儀礼が優先されることが想定されるが、ここではそのような傾向はみえない。故に、儀礼の選択において「アダットが強い／強くない」という一般的な説明が必ずしも有効とは言えない。また、ランブン州では政治的に移民よりランブン人の方が優位に立っているが、そのような民族集団間の力関係を反映しているとも言えない。

居住地がインドネシア各地へ拡散していく中で、結婚した本人達の居住地によってアダット儀礼の選択に大きな差が出るだろうか。これも得られた数値上からは必ずしも言えない。表5にみられるように、プビアン人の儀礼を採用しているのは、州内の場合15件（65.21%）、州外の場合18件（58.06%）である。他方で、相手側の儀礼を採用しているのは、州内の場合7件（30.43%）、州外の場合9件（31.03%）である。居住地の違いによる選択傾向に明確な差はない。

読み解く鍵は、アダット儀礼を組み合わせる、あるいは、夫と妻の出身地でそれぞれのアダットにしたがって別途に行くというプラグマティックな発想と、そういった選択が例外的に扱われているのではなくむしろ当たり前許容されているという事実こそにあるように思われる。このような事例は、N村で収集した数値における実数は少ないものの、表3～5において「両方」と書いたものである。まず一般的な例を概観した後、このような発想を裏付ける一例として、都市に暮らすN村出身者子弟の婚姻の事例をとりあげる。

4 都市に暮らす N 村出身者子弟の婚姻の一事例

村落でみられる婚姻儀礼は、慣習家屋 (*mahan adat*) において行い、その進行はアダット実践に携わるアダット知識人がおこなう。新郎もしくは新婦の民族集団が異なる場合も、村落におけるアダットに従った婚姻儀礼の実践にかかわる人びとは、原則的にランブン人に限られ、ランブン人でない親族は単なる参列者となる。その他の参列者は親族、儀礼が行われる慣習村の人々、近隣の慣習村の人々などで、一般的な規模のものでも数百人程度の人出があるがそのほとんどは基本的にランブン人である。親族や儀礼が行われる慣習村の人々は儀礼の執行において何らかの義務や仕事、役割を持っていることも多い。臨時の慣習集会所になるテント設営や新郎新婦の座るイスや室内の飾り付けなどの会場設営は、おなじ慣習村内の未婚青年男女が担当し、料理の準備は既婚女性を中心として行う。しかし、先にのべたように儀礼の後に行われるベスタでは、民族集団を問わず知人や同僚などが参加可能である。

2006年5月にランブン州バンドルランブン市で行われた都市に暮らす N 村出身者子弟の婚姻の事例は、村落で見られるアダット儀礼とは異なる点が多い。

新婦の父はプビアン人で現在は中部ジャワ州に赴任している高官、母はスンダ人で大学教授、新郎の両親はジャワ人で東ジャワの中規模都市で商業に従事している。新婦と新郎はジャカルタで大学在学中に知りあい、結婚に至った。なお、新婦の兄は前年に、大学在学中に知りあったスンダ人女性と結婚をしている。

まず第一世代である新婦の父のライフヒストリを簡単にみたい。新婦の父は1950年代半ばに生まれてすぐ、公職に就いていた父の異動にしたがって出身村である N 村を離れ、赴任先である南ランブン県 G 郡の市街地で中学校卒業まで暮らし、中学卒業後はバンドルランブン市の高等学校へ進学した。西ジャワ州バンドゥン市で大学を卒業したのち、バンドルランブン市にもどって官僚としての経歴を積んだ。そして1970年代後半にランブン大学教員であるスンダ人の妻と出会い、結婚した。結婚時には、出身村である N 村でプビアン人のアダットに従った儀礼をおこなった。以後、バンドルランブン市で勤務を続け、2000年以降には、バンドゥン市そしてジョグジャカルタ市へと異動して現在に至る。彼は稀にしか N 村に戻ることはないが、現在も N 村を中心としてまだまだ近親者としての絆がある。また、慣習称号はスンタン (*suntan*) で、リニージ長のパクシ (*paksi*) に次ぐ。しかし日常の生活において、村落を中心とするアダットの規約や規則の下に組み込まれることはほとんどない。それは家族も同様である¹³⁾。

2006年に行われた当該の結婚式では、新婦の父の民族集団であるプビアン人のアダットに従った儀礼も計画していたが、もうアダットにこだわる時代ではないという双方の親達の意識から行わなかった。

準備委員会や参列者の構成は、血縁および地縁のネットワークよりはむしろ社縁的ネットワークを反映していた。準備委員会は、親族や知人、部下などで構成されていて、そのエスニシティ、宗教なども多岐にわたった。

パーティの会場整備や料理の準備はケータリング業者が主として請け負った。結婚式で身に付ける衣装は、また別の業者の請け負いであった。同時に、当日の裏方は、新婦の拡大家族からみて取妻者集団に属している親族たちも村落から出てきて手伝っていた。つまり、アダットで決められている親族の義務や関係が断たれているわけではない。

1日目の会場は儀礼を行い参列者をすべて入れるために改造した自宅の庭でおこなった。儀礼の構成はランブン、スندا、ジャワそれぞれの儀礼を組み合わせたものであった。1日目はシラマン (*siraman*)、ミドダレニ (*midodareni*) などのスندا人の儀礼、2日目はイスラム法に基づく結婚の誓いおよびスンケム (*sungkem*) 等の儀礼、そして最後にランブン風のレセプションである。つまり、新婦の両親の出身地にちなんだ儀礼を行った。新郎の父は、自分は国民主義者なので特に儀礼やアダットへのこだわりは無いし、ジャワ人とスندا人はともに同じ島なので一緒にしたのだと述べていた¹⁴⁾。新婦の両親の方が新郎の両親よりも社会的地位が高く、来賓もおしなべて新婦側であったことを配慮した側面もある。

2日間にわたって行われた結婚式の参列者は初日が300名程、翌日は2,000名程であった。参列者の多くは親のネットワークに繋がる人々である。それぞれの親族に加えて、新婦の父の勤務地であったバンドルランブン市やジャワ島の大都市から団体でやってきた同僚や部下そして知人、新婦の母の同僚や部下そして知人、また、新郎の両親の仕事関係者や知人、さらには新婦と新郎の同級生や友人などが含まれる。この結婚式では、儀礼・場面ごとでエスニシティに従った参加者の制約はなかった。アダット知識人は参列者の一人として招かれていた。進行は職業司会者が受け持っていた。また、イスラム法に基づく結婚の誓いでは、新婦の母の友人である元大臣や大学教授を証人とした。

つまり、この事例は、双方の両親の出身集団に限定されるとはいえ、帰属やアダットが選択可能なものとして扱われている点、異なる民族集団の儀礼が組み合わせられている点、儀礼行為の差異や儀礼の規模のほか、儀礼にかかわる人々のエスニック構

成がランブン人に限られてはいない点が、慣習村で一般的に見られるものと同様で特徴的である。しかし、特異な事例とは必ずしもいえない。例えば、インドネシアで市販されている結婚専門誌の『王宮 (Mahligai)』や『ウェディング・インドネシア (Wedding Indonesia)』の読者投稿のなかに、ランブン他地域やインドネシア他地域についても同様の例が普通にみうけられる。民族帰属とアダットの関係を考えればイレギュラーに見えるこのような婚姻が、一般において受容されているという事実が重要であると筆者は捉えている。アダットを組み合わせるという発想は、ランブン州のプビアン人社会という個別事例を越えて、現代のインドネシアにおけるアダットおよび民族集団への帰属に関する共通意識を少なからず反映していると思われる。

V むすびにかえて

上述した結婚の事例から、国および州レベルにおいてランブン人という民族集団単位で包括した場合の本質主義的な主張をおこなう政治動態とは異なる状況が明らかである。現在のプビアン人社会では、アダットの意味や解釈、そして手続きは、成員の社会経済階層や居住地域の多様性、社会的なネットワーク複雑化を反映しながら実践のレベルで柔軟に変化しているといえる。しかし、この変化は同時に、固有の言語、伝承、世界観、生活様式など、家庭や親族関係から伝えられるプビアン人の伝統的知識の継承を困難にしている。異なる民族集団間の結婚を経た第2世代、第3世代における帰属意識、アダット・文化・伝統の継承等をめぐる問題は、現代インドネシアにおける社会文化動態の理解のために今後とも広範囲に調査していく必要がある。

他方でこの変化は、アダットに含まれる限られた要素だけに、文化という価値が付与されて残っていく過程としても捉えられる。そうして価値を付与された要素は、観光開発との絡みで政治的に再解釈や再構成されて提示される対象でもある。実践レベルのアダットとこのような政治的な文化との相克は、州政府が主導し、ランブン州各地ですすむ慣習大集会所の建設をめぐる利害関係において顕著となるが、これについては別稿において検討したいと考えている。

謝 辞

本小論は、インドネシア科学院 (LIPI) より調査許可を得ておこなった一連の現地調査で得られたデータに基づいている。この場を借りて、調査に協力していただいたランブン州の方々のご厚意とご協力に心よりお礼を申し上げたい。なお、匿名の査読者を含む多くの方からいた

だいた批評・助言が生かされていらない場合や、内容に誤りを含む場合の責任は筆者へと帰するものである。

注

- 1) 本小論は、2007年6月に行われた第41回日本文化人類学会研究大会において、「婚姻とエスニシティ：インドネシア・ランブン州プビアン人社会の事例から」という表題で発表した内容を拡充したものである。
- 2) インドネシア語における用法は、『インドネシア語大辞典 (*Kamus Besar Bahasa Indonesia*)』に拠れば次の通りである。「1. 大昔から従われたあるいは有効なものとされてきた規則, 2. 当たり前の事柄, もはや当たり前となったやり方, 3. 有効な規則に基づく(港などの) 税, 4. 文化的価値, 規約, 法律, そして規則などそれぞれが相互に結びついて一つのシステムとなっている文化的観念の型」(筆者訳)である。本小論の関心には、このうち1, 2, 4が関係する。
- 3) たとえば、現行の憲法には、「社会の発展と、憲法において示されている統一国家としてのインドネシア共和国の原則に沿うものであれば、国家は、アダット法社会の統一性と伝統的な権利についてはそれが生き続けるかぎり認め、尊重する」(筆者訳)とする18B条2項がある。
- 4) なお、移民の多くもまたムスリムであるため、このような彼我の対比は概して、ムスリムであるという相互了解のうえでみられるものという認識が必要だろう。他方で、ヒンドゥ教徒であるバリ人移民の場合には大きく異なる点があるかもしれないが、未調査である。
- 5) ベパドゥンとはリネージ長が座る玉座のことで、シーゲル (*siger*) と呼ばれる女性の冠とともにエスニック象徴となっている。しかし、現在のプビアン人社会では、ベパドゥンの現物を見ることは限られた機会しかない。
- 6) 2007年11月に南ランブン県から西部地域が分離してプサワラン (*Pesawaran*) 県となった。しかしこの新しい県が実際に機能し始めるのは2008年1月以降であるため、本文および図1は調査時のまま南ランブン県とした。プサワラン県にはN村をはじめとするプビアン人の慣習村も多く位置している。
- 7) 伝統に従い水牛を使うシステムは、「*sistem basah*」である。直訳すれば「濡れたシステム」となる。
- 8) もちろん、その他の祭宴の費用はそれぞれの経済力や社会的地位に応じて、時に「田畑を売ってまで行う」といわれるほどかかる。
- 9) 金子2002aでは、先行研究と聞き取り調査をもとに、植民地期から現在に至る通時的变化について概観している。
- 10) たとえば「*Buku Handak II*」は、第1章から11章まで分かれている。章で分かれるものの、条項は通番である。たとえば、1章では組織について、第2章では未婚男女が出会う際の慣習的規則について、第3章と第4章では結婚にいたるまでの儀礼的手続きについて述べられている。また、第5章ではランブン人でない相手との結婚の際の手続きについて述べている。以下、儀礼で使われるものや伝統的衣装にかかわる支払いや手続き、慣習称号などについて章ごとに述べられている。書かれ方の一例として、儀礼をおこなう際の案内状についてさだめた32条をみると以下のとおりである。「第32条：招待状を各慣習村の慣習議会宛に送る義務については以下のとおりである。1. 各招待状は慣習に基づいて正式なものではない(プビアン・ラゴム財団の支部が承認したもの)。また、それぞれの慣習村は使者として3人派遣する義務がある。(Pasal 32 : *Kewajiban ngehadikhi ulaman bagi bubidang suku tiap-tiap tiuh adalah: 1. Setiap ulaman ulah gekkok secakha adat sai resmi (sukhat pengulangan diketahui Pimpinan Yayasan Pubian Ragom tingkat Cabang). Tiap-tiap tiuh wajib ngikhimko utusan 3 (telu) jelema.*) (以下略)」
- 11) 2006年の時点でのN村のインフラストラクチャを見ると、電気はひかれていたが有線電話はひかれていない。ただしここ数年は携帯電話を利用する人が徐々に増加している。水道はなく、揚水ポンプで井戸水を汲み上げて利用している。村内には移民地区とプビアン人地区とに小学校がそれぞれ建てられているが、中学校・高校などは数キロメートル離れた村外のそれに移民の子弟たちとともに通っている。

金子 婚姻に見る民族集団間関係とアダット(慣習)

- 12) ここでいう首都圏は、ジャカルタ (Jakarta) と、隣接するボゴール (Bogor)、タンゲラン (Tangerang)、そしてブカシ (Bekasi) を含むいわゆるジャボタバック (JABOTABEK) 地区である。
- 13) 他方で新婦の父の兄はランブン州政府の高官で、おなじく州都バンドルランブン市に暮らしている。日常の生活において、村落を中心とするアダットの規約や規則の下に組み込まれることはほとんどない。しかしながら近年、2人の子供のために水牛を数十頭供犠する盛大な慣習儀礼をN村で行った。その儀礼の様子と兄の名ははまだN村の近隣の村々でも人口に膾炙している。その選択自体が地方政治における意味を持ち興味深いのであるが、アダットへのかかわりは個人の意識によるところが大きいことがここからも分かる。
- 14) 2004年の人口推計では、1億3千万人ちかくの人がジャワ島には住んでいて、民族集団も多様である (Statistik Indonesia)。

文 献

- Aliania, Z. A. et al.
1985/1986 *Ragam dan Dialek Bahasa Lampung*. Jakarta: Departemen Pendidikan dan Kebudayaan.
- Amisani, D. et al.
1985/1986 *Kedudukan dan Fungsi Bahasa Lampung*. Jakarta: Departemen Pendidikan dan Kebudayaan.
- Burns, Peter
2004 *Concepts of Law in Indonesia*. Amsterdam: KITLV Press.
DEPDIKBUD (Departemen Pendidikan dan Kebudayaan).
1977/1978 *Adat Istiadat Daerah Lampung*. Jakarta: DEPDIKBUD.
1995/1996 *Wujud, Arti dan Fungsi Puncak-puncak Kebudayaan Lama dan Asli bagi Masyarakat Lampung*. Jakarta: DEPDIKBUD.
1999 *Kamus Besar Bahasa Indonesia*. Jakarta: Balai Pustaka.
- Hugo, Grane
1997 Changing Patterns and Processes of Population Mobility. In Gavin W. Jones and Terrence H. Hull (eds), *Indonesia Assessment : Population and Human Resources*. Singapore: ISEAS.
- Suryadinata, Leo and others
2003 *Indonesia's Population: Ethnicity and Religion in a Changing Political Landscape*. Institute of Southeast Asian Studies.
- 加藤 剛
1993 「飼育されるエスニシティ」矢野暢編『地域研究のフロンティア』pp. 153-194, 東京: 弘文堂。
- 金子正徳
2002a 「慣習社会の変化と国家—インドネシア・ランブン州のプビアン人社会の事例を中心として」『社会環境研究 (金沢大学大学院社会環境科学研究科)』7号: 95-106。
2002b 「インドネシア新秩序体制下における「地方」の創造—言語・文化政策とランブン州の地方語教育」『東南アジア研究』40巻2号: 141-165。
2007 「アダット (慣習) とクブダヤアン (文化)—インドネシア・ランブン州プビアン人社会における婚姻儀礼の事例を中心として」『文化人類学 (旧 民族学研究)』72巻1号: 1-14。
- 関本照夫 (編)
1994 『国民文化が生まれる時—アジア・太平洋の現代とその伝統』東京: リプロポート。
- 前田成文
1986 「アダット」石井米雄ほか監修『東南アジアを知る辞典』p. 5, 東京: 平凡社。
- 山崎美恵
1992 「花嫁-稲霊-豊稔の神—インドネシア, ランブンでの事例研究」脇本・柳川編『現代宗教学 (3) 祀りへのまなざし』東京: 東京大学出版会。

雑誌

Mahligai (王宮)

Wedding Indonesia (ウェディング・インドネシア) 2006

統計

Lampung Dalam Angka 2004 (数字で見るランブン)

Penduduk Lampung : Hasil Sensus Penduduk Tahun 2000 (ランブンの住民たち：2000年度人口統計の成果)

Statistik Indonesia 2004 (インドネシア統計 2004)

別表 異なる民族集団の異性と結婚したN村出身者のリスト

	夫	妻	結婚年	アダット	地区	現在の居住地
1	ジャワ	プビアン	1970	—	2	周辺の村落
2	プビアン	ジャワ	1978	プビアン	1	首都圏
3	ジャワ	プビアン	1980	プビアン	2	周辺の村落
4	ジャワ	プビアン	1982	プビアン	2	首都圏
5	ジャワ	プビアン	1985	プビアン	2	首都圏
6	プビアン	メンガラ	1986	プビアン	1	首都圏
7	プビアン	スンダ	1989	プビアン	2	村内
8	ジャワ	プビアン	1990	プビアン	2	バンドゥン
9	プビアン	ジャワ	1990	プビアン	2	首都圏
10	ジャワ	プビアン	1991	プビアン	1	周辺の村落
11	スンガイ	プビアン	1992	プビアン	2	首都圏
12	プビアン	プシシール	1992	プビアン	2	首都圏
13	アブン	プビアン	1992	プビアンおよびアブン	1	周辺の村落
14	パレンバン	プビアン	1994	パレンバン	2	村内
15	スンダ	プビアン	1995	プビアン	2	首都圏
16	プビアン	ジャワ	1995	プビアン	2	村内
17	ダヤク	プビアン	1996	プビアン	1	村内
18	パレンバン	プビアン	1996	プビアン	1	村内
19	ジャワ	プビアン	1996	プビアン	2	リアウ
20	プビアン	ジャワ	1996	プビアン	1	首都圏
21	パダン	プビアン	1996	パダン	1	村内
22	パレンバン	プビアン	1996	プビアン	2	首都圏
23	プビアン	アブン	1997	プビアン	2	村内
24	プビアン	パレンバン	1997	プビアン	2	首都圏
25	プシシール	プビアン	1997	プビアン	2	リアウ
26	プビアン	パダン	1997	パダン (ミナン)	2	リアウ
27	プビアン	パレンバン	1998	プビアン	2	首都圏
28	プビアン	パレンバン	1998	プビアン	1	村内
29	プビアン	ジャワ	1998	プビアン	2	首都圏
30	スンダ	プビアン	1998	プビアン	2	村内
31	プビアン	ジャワ	1998	ジャワ	1	首都圏
32	パレンバン	プビアン	1998	プビアン	2	首都圏
33	プビアン	プシシール	1999	プビアンおよびプシシール	2	首都圏
34	ジャワ	プビアン	1999	プビアン	2	村内
35	プビアン	パダン	1999	パダン (ミナン)	2	バンドルランブン
36	プビアン	ジャワ	1999	プビアンおよびジャワ	2	ジョグジャカルタ
37	プビアン	ジャワ	2000	ジャワ	2	村内
38	プビアン	スンダ	2000	プビアン	2	首都圏
39	プビアン	ジャワ	2000	プビアン	2	N村近隣の都市
40	パダン	プビアン	2000	プビアン	1	首都圏
41	プビアン	ジャワ	2000	プビアン	2	周辺の村落
42	スンダ	プビアン	2000	スンダ	2	首都圏

別表 異なる民族集団の異性と結婚したN村出身者のリスト(続)

	夫	妻	結婚年	アダット	地区	現在の居住地
43	ジャワ	プビアン	2001	プビアン	1	村内
44	プビアン	パレンバン	2001	パレンバン	2	周辺の村落
45	ジャワ	プビアン	2002	プビアン	2	首都圏
46	プビアン	ジャワ	2003	ジャワ	2	首都圏
47	アブン	プビアン	2003	プビアンおよびアブン	2	周辺の村落
48	プビアン	パレンバン	2003	パレンバン	2	首都圏
49	プビアン	アブン	2004	プビアン	2	周辺の村落
50	プシシール	プビアン	2004	プビアン	2	N村周辺の他村落
51	プビアン	プシシール	2004	プシシール	2	首都圏
52	プビアン	ジャワ	2005	ジャワ	2	バンドルランブン
53	ジャワ	プビアン	2005	プビアンおよびアブン	—	首都圏
54	パレンバン	プビアン	2005	プビアン	2	村内
55	プビアン	ジャワ	2005	プビアン	2	村内
56	プビアン	パレンバン	2005	パレンバン	2	首都圏
57	プビアン	パレンバン	2005	パレンバン	1	首都圏
58	プビアン	マナド	2006	マナド	2	首都圏
59	プビアン	ジャワ	2006	ジャワ	2	N村周辺の他村落
60	ジャワ	プビアン	2006	プビアン	2	バンドルランブン
61	プビアン	スンダ	2006	プビアン	2	首都圏
62	ジャワ	プビアン	2006	プビアン	2	首都圏
63	スンダ	プビアン	2006	スンダ	2	首都圏
64	プビアン	クリュイ	2006	プビアンおよびクリュイ	1	首都圏
65	プビアン	メゴ・パツ	2006	プビアンおよびメゴ・パツ	2	N村近隣の都市

注：37は、妻が死去した後N村へ戻ってきた。

注：表中の「—」は不明なデータ。